

平成16年3月16日

構造改革特別区域計画の認定について

- 1 構造改革特別区域の名称
「世界遺産に学び、ともに歩むまち - なら」小中一貫教育特区
- 2 構造改革特別区域の範囲
奈良市全域
- 3 構造改革特別区域の概要
小中一貫教育校を設置し、9年間の一貫したカリキュラムを4・3・2年のまとまりで編成・実施する。また、9年間の英会話科、7年間の情報科の設置及び5年間の郷土「なら」科において、国際文化観光都市「奈良市」の担い手となる人材の育成をめざす。
さらに、第3～9学年について、年間35時間の授業時数の上乗せを行ない、現在の小学校5,6学年、中学校1～3学年の算数科・数学科、理科、外国語科の教育課程を再編し、中期課程の第5学年から中学校の教科書を使用する。
その他、個に応じた指導や体験的な学習の充実のために外部人材、外部施設の活用を図る。
- 4 特区申請日時 平成16年1月16日(金)
- 5 認定日時 平成16年3月24日(水)
- 6 適用される規制の特例措置
 - ・ 特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)
 - ・ 特区研究開発学校における教科書の早期給与
- 7 小中一貫教育を実施する学校
当面、奈良市立田原小学校・田原中学校
- 8 小中一貫教育開始年月日
英会話科など一部は、平成16年9月1日から移行措置を始め、小中一貫教育については、平成17年4月1日から開始する。
- 9 構造改革特別区域計画認定書授与式
日時 平成16年3月24日(水) 14時00分～14時50分
場所 首相官邸大ホール

問い合わせ先 教育総務部学校教育課
電話 内線 4150